

## 酒々井町農業委員会 9 月総会会議録

平成 28 年 9 月 23 日 (金)

役場分庁舎 2 階第 1 多目的室

午後 3 時 57 分から午後 4 時 35 分まで

局長 それでは皆様、定刻前ですが始めたいと思います。始めに会長お願いいたします。

会長 皆さん、稲刈りシーズンのなか、天気が悪く大変ご苦労されていると思います。9 割方は稲刈りが終わっていると思いますが、まだ何人かの方が残っているということで、これからはもっと大変になると思います。明日からは天気が良くなるそうなので良いと思いますが、このところ 1 週間に 1 回台風が来ているということで、北海道辺りで玉ねぎの収穫が前年と比べて 95%、じゃがいもが 60%、にんじん、大根が 30% 減と秋野菜の高騰が見込まれています。こちらは被害が 3 割程度あるだろうといわれていますが、秋野菜、稲刈り等大変だと思いますが、頑張ってくださいと思います。それでは、ただいまから平成 28 年 9 月の農業委員会総会を開会いたします。なお、本日の総会は、議案 2 件、その他 3 件ですので、よろしく申し上げます。

局長 議事の進行につきましては、会議規則により会長にお願いいたします。

議長 それでは議事の進行を務めさせていただきます。本日の出席委員は、13 名中、13 名出席ですので、会議は成立しております。本日の議事録署名委員に、14 番高崎孝委員、1 番木我恭子委員を指名します。また、書記に事務局の高橋主任主事を任命します。

議長 それでは、第 1 号議案 農用地利用集積計画についてを議題とし、事務局より説明願います。

局長 第 1 号議案 農用地利用集積計画について、説明させていただきます。資料の 1 ページをご覧ください。貸付者は、成田市在住者、借受者は、公益社団法人千葉県園芸協会です。設定場所は、印旛沼新田の農地で、地目は田、面積は 1,121 m<sup>2</sup>です。利用権の種類は、農地中間管理権です。備考ですが、本案件は、農業経営基盤強化促進法を利用して、農地を千葉県園芸協会に一旦預け、借り手を探してもらう手続きです。位置につきましては、2 ページの位置図をご覧ください。以上で説明を終わらせていただきます。

議 長 事務局の説明が終わりましたが、地区担当委員は竹尾委員でよろしいですか。よろしければ、補足説明がありましたらお願いします。

竹尾委員 この農地は以前荒れていましたが、ここ何年かは作付しています。

議 長 それでは、これから質疑を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長 特にないようですので、これから採決を行います。それでは、第1号議案農用地利用集積計画について、原案どおり答申することに賛成の方は挙手願います。

局 長 挙手全員です。

議 長 採決の結果、挙手全員でございますので、農用地利用集積計画につきましては、原案どおり答申することに決定します。

議 長 次に、第2号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画（案）に対する意見についてを議題とし、事務局の説明をお願いします。

局 長 第2号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画（案）に対する意見について、説明させていただきます。資料の3ページをご覧ください。本案件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、町長より農業委員会に対して、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画案の適否についての意見を求められたものです。町が農業委員会の意見を聴取した上で公告を行った後、農地中間管理機構は同機構作成の農用地利用配分計画案に搭載された借受希望者に千葉県認可を得て貸し付けます。貸付者は、公益社団法人千葉県園芸協会、借受者は、成田市在住者です。設定場所は、第1号議案で説明させていただきました印旛沼新田の農地で、地目は田、面積は1,121㎡、利用計画は田です。賃借料は、米1.68俵で10a当たり米1.5俵、設定期間は、10年の新規です。この計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしております。位置につきましては、4ページの位置図をご覧ください。以上で説明を終わらせていただきます。

議 長 事務局の説明が終わりましたが、地区担当委員は竹尾委員でよろしいですか。よろしければ、補足説明がありましたらお願いします。

竹尾委員 先程も申しましたけれども、この農地は現在耕作されています。借受者も〇〇歳で若い方なので、問題ないと思います。

議 長 地区担当委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長 特にないようですので、事務局の説明及び質疑応答を踏まえ、町に付すべき意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

議 長 特にないようですので、これから採決を行います。それでは、第2号議案農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)に対する意見について、町に対し、意見なしとして回答することに賛成の方は挙手願います。

局 長 挙手全員です。

議 長 採決の結果、挙手全員でございますので、農用地利用配分計画(案)につきましては、農業委員会として意見がない旨回答することに決定します。

議 長 次に、その他の(1)農業委員会等に関する法律の改正に係る農業委員定数及び推進委員定数条例の検討状況について、事務局より説明をお願いします。

岩井主幹 資料に基づき説明

議 長 事務局から説明が終わりましたが、委員さんで何かありますか。

(質問、意見等複数件あり)

議 長 他にないようですので、次に、その他(2)ふるさとまつりについて事務局より説明願います。

高橋主任主事 資料に基づき説明

議 長 事務局から説明がありましたが、先ず、ふるさとまつりへの参加につきましては、いかがいたしましょうか。

<参加の声あり>

議 長 それでは、参加することといたします。続きまして、事業計画は、いかがいたしましょうか。

<例年通りの声あり>

議 長 それでは、例年通り「たまごつかみ」と「農地相談」を行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。最後に、参加の場合の委員さんの割り振りですが、これも例年通り一日目が1番から7番委員、二日目が8番から14番委員ということでよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

議 長 それでは、二日間よろしくをお願いします。

議 長 次にその他の(3)について事務局から何かありましたらお願いします。

高橋主任主事 今後の研修日程等について説明。

議 長 それでは、最後に来月の総会の日程ですが、事務局案がありましたらお願いします。

局 長 先程も説明させていただきましたが、ブロック別研修が14日、金曜日の午後ですので、同日に開催するとなると、午前中になりますが、案件次第では、21日の金曜日ということでいかがでしょうか。

議 長 ただ今、14日の金曜日の午前中と21日の金曜日が事務局案として出ましたが、いかがでしょうか。特にないようなので、来月の総会は、案件次第で、14日の午前中または21日の金曜日ということで決定させていただきます。それではこれで、議案、その他が終了しましたので、総会を終了させていただきます。慎重審議ありがとうございました。